

一般社団法人日本脊椎脊髄病学会
令和4年度第10回 理事会 議事録

日時：令和4年10月13日（木）12:30-14:10

場所：フェニックス・シーガイア・リゾート コテージ・ヒムカ「ホライズン」/Zoom

【出席した理事】伊東 学*、大鳥 精司、小田 剛紀*、金村 徳相*、高橋 寛、
竹下 克志、田中 信弘、土井田 稔、永島 英樹、中村 雅也、
根尾 昌志、橋爪 洋、波呂 浩孝

【出席した監事】小澤 浩司、播広谷 勝三*

*はオンライン出席

【議事の経過の要領及びその結果】

会議は理事長・波呂浩孝が議長となり、現地及びwebで行われた。

審議・決議事項

1. 前回議事録の確認

修正等ある場合は大鳥理事へ一報する。

2. 大正 AWARD 選考委員の件

種市洋大正 AWARD 選考委員長から提案のあった次回の大正 AWARD 選考委員候補を承認した。

3. 専門医制度委員会：脊椎脊髄外科専門医への暫定移行措置の件

下記3点が承認された。

- 1) 指導医から専門医への暫定移行措置（現在の脊椎脊髄外科専門医試験）を2024年日本脊髄障害医学会で開催する試験をもって終了すること。
- 2) 指導医未受験の先生への周知を徹底（HP・NL・郵送・個別メール）すること。
- 3) JSSR 指導医あるいはNSJ 認定医、指導医からの脊椎脊髄外科専門医への暫定移行措置によって専門医を取得している会員に対する専門医更新は、20分程度のe-learning受講と、その後の3問程度のQ&Aを受けることを条件とすること（初回の専門医試験で暫定専門医を取得した会員は2023年9月末で認定期間満了を迎えるので、2023年4月頃にはシステムが構築できるように準備を進める。）

各理事からの質問に基づき、以下の点が再確認された

- 指導医から脊椎脊髄外科専門医への暫定移行措置によって専門医を取得した会員は、現時点では学会認定の専門医だが、日本専門医機構に脊椎脊髄外科専門医が認定された場合は、上記の会員も日本専門医機構の認定専門医になる予定である。その場合は標榜が可能となる。

- 更新の条件については、当学会は日本専門医機構の定めに則り、更新条件を明確に定めて準備しており、他学会と比べるとしっかりしている。
- 更新条件として、症例の提出等求めず e-learning の実施で知識だけを問うことになるのではとの懸念があるが、学会認定専門医は前提として指導医資格を持っており、十分な臨床経験があることが担保されている。
- 来年4月の学術集会でシンポジウムを開催し、会員へ適切な説明を実施予定であるが、日本脊髄外科学会の理事会でも承認された後に、両学会の足並みを揃えて、HP等を通して早めにアナウンスを行う。
- 2024年に指導医の新規申請をした場合、指導医の認定開始が2025年4月であるため、暫定移行措置に間に合わない。このように一部の会員に不利益になってしまう恐れはあるが、暫定移行措置としての専門医試験と日本専門医機構の正規カリキュラムを通過した会員が受験する専門医試験が被ることによる混乱は避けたい。不利益が起り得る可能性を最小限に抑えるため、何度も会員へアナウンスする。
- 2023年4月から日本専門医機構に認定された正規カリキュラムが始まり、専門医講習が正式に開始される。そのため、2023年4月以降は、まず専門医を取得して、その後に指導医を取得してもらうという流れが望ましい。現在は過渡期で、現時点で2023年の指導医の新規申請を準備している会員は指導医を先に取得してもらい、2024年の暫定移行措置を通して専門医を取得することにしてほしい。
- 一方、2024年に指導医を新規申請する会員は、2024年には専門医講習が2年目に入ることも考え、暫定移行措置は適用せず、指導医取得後に専門医講習カリキュラムを通して専門医を取得することとなる。
- 理事会内でも多くの質疑応答が発生したことから考えると、本件を会員へ正しく周知することは非常に難しいことが予想される。Q&A等の作成や資格取得パターンを提示していくことを検討している。また、HPやメールマガジン、来年1月の新年の挨拶等を通して全会員へ周知をしていく。

4. メンバーシップ・コンプライアンス委員会：9月入退会審査

9月の入退会について全員を承認した。

審議・報告事項

1. 専門医制度委員会報告

1) 専門医機構から専門医更新の要件として単位取得を課される可能性があるため、JSSRのマイページについて検討した。今後、日整会と専門医機構との間でマイページのリンク等、単位の確認方法に進展があれば、JSSRのマイページも調整していくという2stepを考えている。現時点でJSSRが大きく動くことはなく、日整会と専門医機構のすり合わせ状況を見ながら対応していく。

2) JSSR指導医と専門医機構の専門医は異なる資格であるため、今後は個別に取得して更新していく必要があることを確認した。学会として指導医と専門医の違いを明確にする必要があり、NSJとも同様の認識でコンセンサスを得ている。

専門医とは国民目線で脊椎脊髄外科の一般的なスタンダードの診断あるいは治療ができる立場の医師を指し、指導医は、後進を育成するうえで、学会として指導ができると認めた医師あり、2つの資格は目的が異なる。

大鳥理事から、マイページについて、専門医も指導医と同様に単位の管理等整備をしないと制度として難しいと思われる。マイページ構築を考えると2023年4月スタートには時間的余裕がないのではないかと質問があった。

中村副理事長が、現状では専門医機構の方針がはっきりしておらず、こちらが先走ってマイページ等整備しても不要となることもあり、様子を見てから対応すると回答された。

波呂理事長から、当学会としては指導医認定でも経験症例のチェック等を行っていることから申請者の質が担保できていると言える。専門医機構から単位追加等の指示があるまで、必要最低限の要件で良いと思うと発言があった。

田中理事から、学会ホームページ「指導医について」で指導医の定義を明確に提示しており、専門医と異なることがわかる。同様に、脊椎脊髄外科専門医についても掲載している。専門医について、今後文言を変える必要があれば田中理事に一報する。

波呂理事長より、当学会は講習会や運営制度の整備等、現状でも十分準備ができている。専門医機構からの方針変更や指摘等がなければこのまま進めてもらうよう発言があった。

2. 教育研修委員会報告

日整会の教育研修委員会から、整形外科関連の諸学会・研究会から申請される日整会研修会が急増している中で、整形外科と関連性の低い演題が多く含まれていると指摘が増えている。今後の日整会研修会の単位申請時には内容を十分検討したうえで単位申請をしてほしいと依頼文書が届いた。

3. COI委員会

7月に実施したCOI自己申告書は9月中に取りまとめを行ったが、委員から書類の不備等の指摘が多々あったため該当者には再提出を依頼している。取りまとめ終了後改めて報告をする。

4. 新技術評価検証委員会報告

- 1) LIF合併症調査の論文を八木委員が執筆しSSRRに投稿した。
- 2) 折田委員がOLIF51のデータ登録をまとめた研究成果書を作成したので倫理委員会に提出予定である。

5. データベース委員会報告

- 1) 2021年度のデータクレンジング作業が終了し、408名の先生にフィードバックをメールで行っている。フィードバックした内容で一番多いのは脊髄誘発電位関連であるが、今後JSSR-DB登録項目として要注意である。現在まで返信が少ないため再度連絡をする予定である。
- 2) 2022年度のデータベース登録状況については、9月の1か月間で約1万件の登録があり、10月5日までに約5万件登録されている。対前年比約86%であるが、終盤には登録が増える見込みで年間15万件を目標とする。

3) 脊髄誘発電位測定について、true positiveやfalse positive等についての質問が多く寄せられたため、脊髄モニタリング委員会に脊髄誘発電位測定登録時の定義を作成してもらった。なお、判定基準を細かく定義したことで、データベースへの入力やデータベース委員の解析時に負担が増える可能性があり、今後の検討事項としている。

4) 委員会活動では、当初予定していない作業や費用が発生する場合があります、大企業になると契約書を交わさないと作業を開始してもらえないことがある。これまで追加作業が増えた場合にはその都度理事会に審議を依頼してきた。しかし、議論の末、追加の作業が発生する場合、予算内の作業であれば委員会判断で進め、理事会に報告する。作業内容の金額等、必要に応じて理事会で審議することが承認された。

6. 広報委員会報告

1) 「関連学会の紹介について」に追加の掲載をした。

2) 大正製薬株式会社よりHPバナーの継続申込があった。

3) 2023年4月開催予定の第31回日本医学会総会のパネル展示用展示物の作成について、各委員会から原稿を提出してもらった。広報委員会でポスター案を審議中で次回以降の理事会で改めて報告する。

7. その他の委員会報告

・プロジェクト委員会

6つのプロジェクト研究症例について、進捗報告があった。このうち2つのプロジェクト研究はエントリーを終了したため、解析後、報告の準備を行う。

8. その他

1) 日整会の組織COIの件

竹下理事より、日本医学会のCOI管理ガイドラインにて組織COIの手引きが追加されたことに伴い、日整会では組織COIに関する議論が春ごろから始まった。組織COIは、学会HPバナーや広告、学術集会の収入等考慮すると個人や大学のCOIと比べかなり複雑であり、日整会では、ガイドラインに文言は追加するが実際の取り組みは他団体の動きをみながら対応することにしてきた。今回作成された日整会の利益相反に関する指針の細則では、日本医学会の指示通りに学術集会収入も組織COIとして開示することを明記しており、本年(2022年)開催された学術集会の組織COIを2023年に開示する予定である。

日整会の対応に倣い、JSSRも2023年開催の学術集会のCOIを2024年に開示することが確認された。

以上

令和4年10月13日

一般社団法人日本脊椎脊髄病学会

議長 理事長 波呂浩孝

監事 小澤浩司

監事 播広谷勝三